地域で予防すべき感染症 29

ライノウイルス感染症

杵築が元気な子どもの育つまちとなるために、感染症の蔓延をどのように予防すべきかシリーズで学びます。

第29回目は山香病院の玉井資先生に、ライノウイルス感染症について話を聞きました。

この時期、注意が必要な感染症は何ですか？

風邪は1年中みられますが、特に季節の変わり目である秋に多くなるため注意が必要です。風邪の原因で最も頻度が高いのが、ライノウイルスです。

感染するとどんな症状がでるのでしょうか？

最初は鼻水、鼻閉（びへい）、のどの痛みが現れます。鼻水は、最初は「水っ鼻」とよばれるような透明なもので、徐々に「青っ鼻」と呼ばれる色のついたものになります。多くは1週間以内に治ります。

ライノウイルスにワクチンはありますか？

ワクチンはなく、特効薬もありません。

ウイルスに対して抗菌薬（抗生剤）は効果がありませんが、ウイルス感染によって傷ついた気管に細菌が感染した場合、抗菌薬が使われることがあります。

感染しないためにはどうすればよいですか？

ライノウイルスはたくさんの型があるため、一生のうちに何度も感染を繰り返します。健康な成人では、感染しても症状が出ないことがあり、気が付かないうちに他人に感染させてしまうことがあるため、対策が必要です。

鼻水や咳、くしゃみを介して感染するので、予防には手をよく洗うことが大切です。また、咳が出る場合は、周りに飛ばさないようにマスクをしましょう。

特に注意しなければならないのはどんな人？

気管支や肺に持病がある人は注意が必要です。

子どもの持病として最も多いのは「ぜんそく」です。そして「ぜんそく」で入院する子どもは、毎年10月が最も多いのです。

ぜんそくの子どもはどう注意すればよいですか？

風邪でぜんそくが悪化した場合、市販のかぜ薬を使うと逆に状態が悪くなることがあります。

このようなときは気管支を広げる薬が有効です。それでも症状に改善がなく、苦しい、眠れないなどがある場合は、医療機関を受診する必要があります。

また、日常生活に制限がある咳やゼーゼーが月1回以上ある、運動や大笑い・大泣きなどでゼーゼーが週1回以上起こる子どもは、調子のよい日も発作を予防するために薬を用いる必要があります。そのような予防薬を処方された場合は、薬を継続することが大切です。

還付金詐欺にご注意！

不審な電話・訪問にご注意ください

▶厚生労働省・社会保険庁・市町村・広域連合の職員になりすまし、「年金の払戻しがある」「医療費の戻りがある」と言ってキャッシュカード等をだまし取ったり、ＡＴＭに誘導して口座から現金を引き出すなどの詐欺が全国各地で発生しています。

▶不審に思われたときはすぐに、市役所または後期高齢者医療広域連合までご相談をお願いします。

問 市民課 国保年金係（☎0978-62-3131）、大分県後期高齢者医療広域連合（☎097-534-1771〔代表〕）

山香病院だより vol.111

「知っていますか？ B型肝炎のこと」

小児科部長

半田（はんだ） 陽祐（ようすけ）

B型肝炎という病気を知っていますか？今日は小児科の観点から、B型肝炎のお話をしたいと思います。

■B型肝炎の患者さんって増えているの？

現在、日本には130～150万人ほどのB型肝炎ウイルス（HBV）感染者がいると考えられ、年間1万人の新規患者さんが出ています。

■HBVの感染経路は？

古くは輸血などの医療行為による感染や、HBVを持つ母親から生まれたお子さんが感染することが大きな問題でした。しかし、現在は輸血製剤の進歩や母子感染予防策の普及により、これらの経路による感染は減少しています。

過去には保育園内で園児や先生の集団感染の報告がみられ、父親など家族内からの感染もたびたび報告されています。現在、増加が大きな感染経路は性交渉です。性交渉の若年化に伴い、未成年の感染経路としても重要です。

■感染を予防するには？

不特定多数の性交渉パートナーをつくらない、コンドームを着用するなどである程度の予防は可能だと言われています。しかし、一番の予防は予防接種です。

■B型肝炎の予防接種は世界の常識

HBVへの感染は日常生活でも起こることから、ワクチンの接種を行うべきだという考えがあります。

国民全員がワクチンを受ける方法を〈ユニバーサルワクチネーション〉と呼びます。この方式は世界の90％以上の国ですでに行われており、生まれてきたお子さんに対して接種を行います。アメリカではB型肝炎ワクチンを接種していないお子さんは入学を認められないほど重要な予防接種と認識されています。

日本ではようやく今年の10月から1歳までのお子さんを対象に定期接種が開始されました。

■ワクチンの効果は？

4～6か月間に3回の接種を行うことで、B型肝炎と将来の肝がんを予防できるとされています。獲得した免疫は少なくとも15年持続することが知られています。20歳代までに接種を行うと、高い効果が期待できます。

定期接種の年齢を外れたお子さんや若年成人の皆さんにも、ぜひ接種の検討をしていただきたいと思います。

不法投棄・ポイ捨てを撲滅しよう！

市では、不法投棄防止対策として巡回・監視パトロールや啓発看板の設置などを行っています。不法投棄があった場合は、捨てた人の手掛かりを探し出し、悪質な場合には警察とも連携して、厳しく指導を行います。

しかしながら、空き地や山林の道路脇など、人目に付かない場所へのごみの不法投棄が依然として後を絶ちません。不法投棄は景観を損ねるだけでなく、水質等の環境への影響も懸念されます。

不法投棄をすると、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、またはこれらが併科されます。法人が関わると、法人にも3億円以下の罰金が科せられます。

不法投棄を防止するには、市民の皆さんの一人ひとりの協力が必要です。ごみの不法投棄を発見した場合は、生活環境課へ連絡してください。市民全員で監視の目を光らせて、未然防止につなげましょう。ご協力をお願いします。

【連絡先】
生活環境課
（☎0978-62-1807）